

日本近代史学史研究の現状と黑板勝美の位置

廣 木 尚

一 はじめに

史学史という分野は、近年、大きく変容を遂げた研究領域である。『近代日本のヒストリオグラフィ』の編者・松沢裕作は、「狭義の史学史」が「歴史学の自己反省」のための「歴史学の歴史」を意味しているのに対し、同書では、専門の歴史研究者に限られない「多様な書き手により記述された多様な歴史の相互の関係」をも対象に収めるとした。⁽¹⁾ここには、史学史を現在の「歴史学なるもの幅」に規定されたものとしてではなく、広く「多様な歴史」を対象とする分野として再定義する志向が示されている。

この松沢の短い言明は、単に同書の目的を説明したという以上の意味をもっている。ここに示された「狭義の史学史」と、いわば「広義の史学史」との対比は、近年の史学史研究の変容とその特徴を整理し、後者の立場を自覚的に押し出したものといえることができる。

この変容は、研究対象の拡大だけでなく、問題意識や視角・方法の次元にまで及ぶものである。その全ての側面について正確に説明することは筆者の力量を超えているが、本稿では日本近代史学史研究の末端でこの変化を実感してきた者の立場から、その経緯を素描してみたい。

ところで、史学史研究の変容を論じる際、本稿が取り上げる黑板勝美（一八七四―一九四六）は、とりわけ重要な位置を占める。というのも、黑板は、「狭義の史学史」においても「広義の史学史」においても主要

な研究対象であり続けており、それゆえ、史学史研究の変容に伴い、大きく評価を変えた歴史学者だからである。黑板の評価や位置づけの変遷に注目することで、対象の拡大にとどまらない、史学史研究の質的転換の内実に迫りたい。

二 「歴史学の歴史」から「歴史実践の歴史」へ

まずは、「狭義の史学史」と「広義の史学史」、双方の特徴を掘り下げてみたい。

対象の設定や方法の厳密さにおいていまだに前者の立場を代表する研究といえるのが岩井忠熊の論考である。⁽²⁾岩井は「史学史を厳密な意味での歴史学の歴史として取り扱う」として対象を「厳密な意味での歴史学＝科学的歴史学」の成果に限定した上で、「宗教的・道徳的・政治的權威からの解放」「実証的方法（史料批判）」「発展的歴史観」の三点からなる「近代史学の基準」を設定し、この基準への到達度をもって対象を評価するという方法をとった。普遍的な尺度に照らして近代史学の形成過程を測定するために、あらかじめ分析対象の範囲を限定したのである。

この方法による史学史の特徴として、ここでは、以下の四点を指摘しておきたい。それは、対象の限定化にあたり、岩井が「歴史的知識・歴史的記述・歴史思想・歴史意識等」を「厳密に言えば歴史学そのものではない」として除外したことも関わる。これによって、第一に、叙述

の中心は当然ながら「厳密な意味での歴史学」の内在的發展過程におけることになり、それに伴い近代の「歴史記述」や他の分野の「歴史思想」など外部との相互関係は分析の俎上に上りづらくなつた。また、第二に、歴史思想、歴史意識といった学問的成果に造形される以前の要素が除外されたことで、個々の成果の生成過程も視野の外に置かれることになつた。それが、「近代史学の基準」という客観的（超歴史的）指標が導入されたこともあひまつて、出来上がった学問的成果である著作を思想的・学説史的な評価軸上に位置づけるという方法が標準的な形式となつた。

第三に、この形式のもとで、在野の文明史学から史論史学、官衙の修史館史学から「実証主義史学」という二つの流れが、「文化史学」「民俗学」「社会経済史学」といった大正期の新史学の中に合流し、やがてマルクス主義歴史学に至るといふ發展史的・系譜論的な史学史叙述の定型が構築された。また、その際、在野と官の差異は、主として両者の方法的・思想的背景に求められ、制度的背景は必ずしも重視されなかつた。

そして、第四に、このようにして、右の系譜に「近代史学」の自立的發展過程が読み込まれたことにより、歴史学の学問的成果の中に含まれる「基準」外の要素——国体論や帝国主義的な内容などは、近代天皇制イデオロギーによる抑圧といつた外的要因によつてもたらされた逸脱的な要素とみなされることになつた。歴史学とイデオロギーとの関係は、概ね久米事件、南北朝正閏問題、津田事件といつた「弾圧」事件と関連させて言及されることになり、歴史学の内在的な問題として分析する契機は乏しかつたといえる。

以上のように、岩井の「歴史学の歴史」といふ史学史は、普遍的な基準のもとに過去の歴史学を評価するものであり、対象を当該の歴史的状况の中に構造的に位置づけるといふ、通例、歴史学で用いられる手法は

用いられなかつた。松沢裕作もいうように、それは「歴史学の自己反省」といふ色彩を強く持ち、歴史学の行く末についての研究者の当為を反映するものでもあつたがゆえに、その評価は時に厳しい裁断の傾向を帯びた。

このような史学史の性格に目に見える形で変化が現れたのが一九九〇年代である。その背景には、折からの歴史修正主義の台頭や「歴史認識」の外交問題化などを通じて、「歴史」がはらむ政治性が顕著となり、その分析の必要性が意識化されたこと、一方で、歴史学の科学性に対する内省的意識が広がるのに伴い、岩井のいう「近代史学の基準」の説得力が減衰したことなどが一応は指摘できよう。

新たな史学史の動向としては、第一に、いわゆる国民国家論によつて、歴史学は国民統合のイデオロギー装置として批判的に対象化され、以後、その観点からの検討が数多く積み重ねられることになつた。国民国家論の歴史学批判は一義的には現在の歴史学の実践に向けられたものである。しかし、その視角は国民国家の時代である近代を射程におさめており、近代史研究とつては準拠枠組ともなつた。近代歴史学が国民国家の主要な構成要素とされたことで、日本近代史学史が、近代史研究の対象領域として位置づけ直されることになつた。

注意すべきは、対象としての歴史（学）という問題を考えた場合、国民国家論の歴史学批判は、多様な歴史実践に着目する同時期の新しい研究動向の中に位置づけられるといふことである。岩井に代表される「厳密な意味での歴史学の歴史」が、現在の歴史学の範囲を過去に当てはめ、その範囲から外れる現象を予め分析の対象から排除する傾向にあつたのに対し、一九九〇年代前後に現われた史学史研究は、歴史学だけでなく、歴史教育・歴史物語など広く「歴史」が語られる場所⁷⁾を視野に収め、文学、演芸、美術、由緒、史蹟、博物館、民俗等々、歴史学者の著述に

とどまらない多様な「歴史」が近代化や国民国家形成、植民地統治等の諸局面において果たした機能を分析の俎上に挙げた。それに伴い、様々な局面の多様な歴史実践が国民統合や植民地統合に収斂していく過程が明らかとなり、歴史を「国民の物語」として捉える認識が広く共有されるに至った。

もつとも、これらの研究においては、多様な「歴史」が国民統合の機能を果たす過程が詳細に跡づけられたものの、各々の「歴史」の相違が議論されることは少なかった。遍在する「国民の物語」の中で各々の「歴史」がいかなる位置を占め、いかなる独自性を持っていたのかを解明することはその後の課題として残されることになった。

ところで、この課題に向き合う上で、重要な示唆を与えてくれるのが、二〇〇〇年代に進展した、いわゆる「皇国史観」についての実証的研究である。「皇国史観」といえば、長らく、戦時期における平泉澄（一九九五―一九八四）の歴史観、及び半ば伝説化された奇矯な言動を想起させるものであった。しかし、これらの研究は、実際の平泉の歴史観と、文部省が中心となって提唱された「皇国史観」との緊張関係や齟齬を明らかにするとともに、両者を含めた国体論的な歴史認識が、日本の植民地帝國化や総力戦体制の進展といった現実の前に深刻な矛盾を抱えていく過程を詳細に跡付けた。「国民の物語」の遍在性や国民統合への収斂を解明した先の諸研究に対し、「皇国史観」研究はその機能不全の局面を論証したのである。その問題提起は、国民国家の形成と確立の局面に集中しがちであった一九九〇年代の動向に対し、近代の全過程を視野に入れた分析を要請するものであったといえる。

以上のように、旧来の「歴史学」の歴史学に対する「歴史実践の歴史」ともいべき、近年の史学史研究は、歴史（学）の「国民の物語」としての性格を論証することにはじまり、各々の歴史実践の相互関係、差異

や矛盾、通時的変化の解明へと踏み出しつつあるように思われる。この変遷の意味と課題を具体的に考察するために、次節では、黒板勝美研究の現状に焦点を当てて考えてみたい。

三 史学史の中の黒板勝美

黒板勝美は一九一〇年代から三〇年代にかけてのアカデミズム史学を主導した歴史学者である。しかし、その「主導」の内容や評価は前節でみた史学史研究の変容に対応して様変わりした。

歴史学の自己反省を志向するかつての史学史研究では、黒板の評価は肯定的側面と否定的側面とに二分されていた。肯定的側面とは、古文書学を大成し、『国史大系』等、基礎史料の整備に尽力した実証史家としての黒板であり、否定的側面とは、『国体新論』（博文堂、一九二五年）を著し、アカデミズム史学の「国体史観」への「転落」を体現したイデオログとしての黒板である。先述のように著作の思想的・学説史的評価を中心とする史学史では、黒板が歴史学の基盤整備に果たした役割を整合的に位置づけることは難しく、結果的に、その「主導」の事実も含めて、黒板は系譜論的史学史把握からは傍流視される存在だったといえる⁽⁹⁾。そして、このような二面性は、それを同居させうる黒板の個性、「人物の大きさ」に還元して理解する傾向にあった⁽¹⁰⁾。

これに対し、一九九〇年代に入り、歴史学の国家のイデオロギー装置として機能に関心が集まるようになると、黒板は一転して叙述においてもアカデミズム史学を代表する存在とみなされるようになる。成田龍一は「マルクス主義史学」の羽仁五郎、「皇国史観」の平泉澄に対し、黒板を「実証史学」に立脚したナショナリズムに拠る歴史学者の代表格に位置づけた⁽¹¹⁾。加えて、史学史の関心が、書かれた歴史だけでなく、幅広い歴史実践にむけられるようになる中で、史蹟保存事業・博物館の整備

を通じた国民教化や、植民地朝鮮での「植民史学」の形成に果たした黒板の役割が明らかにされ、イデオログ、文化官僚としての評価が定着することになった。

黒板に対する評価の変化は、史学史の分析視角が普遍的な基準への到達度から歴史的位置の解明へと転換したことに対応している。黒板の歴史叙述の国体論的性格は、基準に照らしての逸脱ではなく、歴史学に要請されたイデオロギー的機能の表現と位置づけられたのである。

そして、史学史の「歴史学の歴史」から「歴史実践の歴史」への転換に対応した、この新たな黒板評価は、結果として、先に指摘した「歴史実践の歴史」の課題をも引き継ぐことになった。すなわち、「マルクス主義史学」や「皇国史観」と同じく、「国民の物語」としての性格をもつ黒板の「実証史学」は、遍在する「国民の物語」の中でいかなる位置を占め、いかなる独自性を持っていたのか、黒板こそが史蹟保存事業や「植民史学」の形成に主導的役割を果たしたのはなぜなのか、という論点が浮上したのである。かつて黒板について指摘された実証史家とイデオログの二面性を改めて整合的に解釈する方法が問われたともいえるが、私見では、その時、浮上したのが「アカデミズム史学」という概念であった。「国民の物語」の中でのアカデミズム史学の代表性、アカデミズム史学の中での黒板の代表性を、その形成過程から改めて論証する必要があるのである。

この課題を受けるかたちで、黒板が南北朝正閏問題という危機状況を経て、「専門家」による「科学的」な歴史研究というアカデミズム史学の規範と、歴史を媒介とした国民統合という国家的要請とを両立させた〈国体史〉としてかつ〈国民史〉を構築したとする研究や、史蹟保存事業の場でのアカデミズムと外部との相互関係に着目し、多様な価値観と方法が黒板によって体系化される過程を論証した研究などが提出された。こ

れらの研究はアカデミズム史学の言説を、国家的要請の直接的な反映とみるのではなく、そこに国家から相対的に自立したアカデミズム史学固有の利害を読み込んでいる。国家から相対的に自立し、学問としての専門性、科学性を主張しえたからこそ、実際の文化統合の局面で、アカデミズム史学はイデオロギーとしての有効性を発揮しえたという逆説的な機能に注目しており、その機能を自覚していた歴史学者として黒板を捉えているのである。この視点は、また、黒板以降におけるアカデミズム史学の「科学性」、自立性のありように注意を促すものといえる。

このように、現在の黒板勝美研究は、黒板の思想と行動の分析を通じて、多様な歴史実践の中におけるアカデミズム史学の位置を解明しようとしている。黒板、そしてアカデミズム史学という「厳密な意味における歴史学」を対象としつつ、その歴史実践が、いかなる関係性の中に置かれていたのかを問うているといえる。

ただし、この動向には既に批判が寄せられている。中野弘喜は廣木の議論を「史料実証主義」という方法論から「歴史学」という学問分野への帰属意識へとアカデミズム史学のイメージを刷新したものとしつつ、改めて科学的再検討を加える必要性を論じている。廣木の方法は、かつて岩井忠熊が試みたような厳密な思想史的位置づけを行わず、専ら外部との関係性の中でアカデミズム史学を捉えようとしており、結果としてアカデミズム史学概念自体の曖昧化をもたらしていることを問題視したものといえる。また、山口道弘は久米邦武・重野安繹から黒板、平泉澄・高柳光寿といった歴史学者の思想を分析し、彼らに共通して、価値の異なる相手への寛容・博愛の思想としての「武士道」の特徴がみられることを論証している。一九九〇年代以降の転回を踏まえた上で、改めて歴史学の思想を解明しようとする機運が生じているといえよう。

四 展望

以上、はなはだ不十分ながら近年の日本近代史学史研究の動向と黒板勝美の位置づけについて素描してきた。黒板についてこれまで多様な視点から、数多くの言及が費やされてきたことがわかるが、同時に痛感されるのは、これらの研究は概ね特定の視角から黒板の実践の一部を切り取って評価したものであり、多岐にわたる黒板の活動を総体的に把握する作業はまだまだ行われていないことである。この点を踏まえ、最後に、喫緊の課題として、黒板に関する評伝的研究、すなわち、彼の個々の学問的実践を具体的に跡づけた上で、時系列的な変化を踏まえつつ、その全体を明らかにする作業の必要性を指摘しておきたい。

帝国大学を拠点とするアカデミズム史学は、一八九〇年代以降、各地の「地方史家」と連携し、古文書や歴史地理学的知見の集積を推し進めていった。そのような活動が、全国的な歴史学界の形成を後押ししたと考えられるが、その状況にあつて、黒板は広く社会的な影響力を持ちうる学問へと歴史学の刷新を試みていった「少壮史家」の有力な一人であった⁴¹。叙述から基盤整備までを含む黒板の研究活動は、このような歴史学界の形成と平仄を合わせつつ展開されたのであり、そこに歴史学界の形成過程を具体的に説明する手掛かりを見出すことも不可能ではない。かつて筆者が指摘した黒板の通史叙述における「科学」とイデオロギーとの相互補完関係も、以上のような実態解明と突き合わせることで、より具体的な歴史像へと昇華できるものと思われる。

ただし、アカデミズム史学は黒板一人によって代表されていたわけではない。黒板について多くの分析が加えられてきたのは、彼がアカデミズム史学の「代表的個人」⁴²であるとの認識が前提となっていたからだが、同じく、主導者の中に数えられる三上参次、辻善之助らの活動は黒板は

どには検討されてこなかった。彼らについても黒板と同様の分析が必要だということになるが、それに先だって、アカデミズム史学における黒板の代表性を相対化する上でも、黒板の学問的実践を個別具体的に把握する評伝的研究は有効となる。このような基礎的な作業を蓄積し、その上で、三上や辻をはじめとする他の歴史学者の実践との関係性を跡づけることで、それぞれに個性をもった研究者たちの有機的連携の過程として歴史学界の営みを把握することが可能となる。

一九九〇年代以降に積み重ねられてきた「歴史実践の歴史」の視点に学びつつ、基礎的事実の検証を積み重ねることで、抜きがたいイデオロギー性を持ちつつも、しかし、「国民の物語」一般、国体論一般に解消しきれない近代歴史学の性格を具体的に把握することが求められている。

注

- (1) 松沢「はしがき」(松沢編『近代日本のヒストリオグラフィ』山川出版社、二〇一五年)
- (2) 岩井「日本近代史学の形成」(『岩波講座日本歴史』二二、岩波書店、一九六三年)。
- (3) その認識は、三つの事件を分析した大久保利謙が、「ゆがめられた歴史」という受動態の論題を付したところに端的にあらわれている(大久保「ゆがめられた歴史」『日本近代史学の成立』(大久保利謙歴史著作集七)、吉川弘文館、一九八八年、初出一九五二年)。
- (4) 家永三郎「日本近代史学の成立」(家永『日本の近代史学』日本評論新社、一九五七年)等。
- (5) その問題提起は西川長夫の「近代歴史学は国民国家の産物であり、国民国家の制度であり、したがって国民国家の一部である」との

指摘に集約されていよう（西川「戦後歴史学と国民国家論」、歴史学研究会編『戦後歴史学再考——「国民史」を超えて』青木書店、二〇〇〇年、一〇七頁）。

(6) 保莉実『ラディカル・オーラル・ヒストリー——オーストラリア先住民アボリジニの歴史実践』（御茶の水書房、二〇〇四年）。歴史実践についての保莉の説明は、近年の「歴史」を捉える視野の広がりをよく捉えている。

僕らだって、日常生活の中で、やっぱり歴史のメンテナンスをやっているはずなんですよね。「今の若いもんは、なつとらん」とか言いながら、じいさんが番茶をすすって愚痴りはじめる時、みかんをほおばりながら、じいさんの「昔は良かった」話を聞いているあなたは、じいさんと一緒に歴史実践をしている。恋人と温泉旅行に行きがてら、近くの名所旧跡を訪問するとき、あなたは恋人と一緒に歴史実践をしている。お盆にお墓参りをしながら歴史実践しているし、同窓会に出席しながら歴史実践しているし、ジャズの名盤を聴きながら歴史実践しているし、身体を古傷を眺めながら歴史実践している。あるいは、NHK大河ドラマを見たり、プレステの『信長の野望』で遊んだり、『陰陽師』や『ジパング』を読んだり、『機動戦士ガンダム』の『宇宙世紀』の整合性を議論したり、ユーロビートやロカビリーのかかるレトロ・クラブで踊ったりしているとき、僕たちはやっぱり歴史実践をしている。歴史なんて、僕らの日常生活のあちこちに溢れかえっているんですよ。（保莉著一九二〇頁）。

一九九〇年代以降の史学史研究は、多かれ少なかれこのような認識を共有して、過去における歴史意識の態様を分析していると考えられて良いだろう。

(7) 成田龍一『歴史学のポジションナリテイ——歴史叙述とその周辺』（校倉書房、二〇〇六年）一三一—一六頁。

(8) これらの研究は文字通り膨大な数にのぼるが、本稿の念頭にある諸研究を以下に列挙する。成田龍一『歴史学のスタイル——史学史とその周辺』（校倉書房、二〇〇一年）、同『歴史学のポジションナリテイ』（前掲）、同『歴史』はいかに語られるか——一九三〇年代「国民の物語」批判（日本放送出版協会、二〇〇一年）、小路田泰直『日本史の思想——アジア主義と日本主義の相克』（柏書房、一九九七年）、同『邪馬台国』と日本人（平凡社、二〇〇一年）、高木博志『近代天皇制の文化史的研究——天皇就任儀礼・年中行事・文化財』（校倉書房、一九九七年）、同『近代天皇制と古都』（岩波書店、二〇〇六年）、品田悦一『万葉集の発明——国民国家と文化装置としての古典』（新曜社、二〇〇一年）、佐藤道信『日本美術』誕生——近代日本の「ことば」と戦略』（講談社、一九九六年）、同『明治国家と近代美術——美の政治学』（吉川弘文館、一九九九年）、羽賀祥二『史蹟論——19世紀日本の地域社会と歴史意識』（名古屋大学出版会、一九九八年）、李成市『コロニアリズムと近代歴史学』（寺内威太郎他編『植民地主義と歴史学——そのまなざしが残したもの』刀水書房、二〇〇四年）。

(9) 昆野伸幸『近代日本の国体論——〈皇国史観〉再考』（ベリかん社、二〇〇八年）、長谷川亮一『皇国史観』という問題——十五年戦争期における文部省の修史事業と思想統制政策（白澤社、二〇〇八年）、若井敏明『平泉澄——み国のために我つくさなむ』（ミネルヴァ書房、二〇〇六年）。

(10) 高橋正彦『古文書学誕生のころ——明治二十一年より四十五年にかけて』（『歴史公論』三一九・二〇、一九七七年）等。なお、黒板の

古文書学の性格については、近年、近世以来の史料調査との関係から学問史的な再検討がなされている（佐藤雄基「明治期の史料探訪と古文書学の成立」前掲松沢編『近代日本のヒストリオグラフィ』）。

- (11) 北山茂夫「日本近代史学の発展」〔岩波講座日本歴史〕二二、岩波書店、一九六三年）。

- (12) 例えばこの形式による最新の通史的史学史である永原慶二「20世紀日本の歴史学」〔吉川弘文館、二〇〇三年〕が、黒板の「本領」として評価するのは彼の古文書学研究であり（二二頁）、著作についての言及はない。

- (13) 松島栄一「黒板勝美」〔永原慶二・鹿野政直編『日本の歴史家』日本評論社、一九七六年〕、石井進「黒板勝美」〔今谷明・大濱徹也他編『20世紀の歴史家たち』二、刀水書房、一九九九年〕。黒板が教え子の羽仁五郎が治安維持法違反の容疑に問われた時、その釈放のために努力したという有名なエピソードも、彼の「人物の大きさ」、捉え難さを印象づけたといえる（羽仁『私の大学——学問のすすめ』講談社、一九六六年）。

- (14) 成田「歴史学という言説」〔前掲成田『歴史学のスタイル』〕。また成田の分析枠組みを敷衍した論稿として池田智文「一九二〇—三〇年代の「国史学」——「三派鼎立」論の再考」〔『日本史研究』五八三、二〇一一年〕。

- (15) 前掲高木（一九九七年）（二〇〇六年）、金子淳『博物館の政治学』〔青弓社、二〇〇一年〕。

- (16) 『季刊日本思想史』七六（二〇一〇年）所収の各論稿、及び、箱石大「近代日本史科学と朝鮮総督府の朝鮮史編纂事業」〔佐藤信・藤田覚編『前近代の日本列島と朝鮮半島』山川出版社、二〇〇七年〕、前掲李成市「コリアリズムと近代歴史学」、同「朝鮮王朝の

象徴空間と博物館」〔宮嶋博史他『植民地近代の視座——朝鮮と日本』岩波書店、二〇〇四年〕等。

- (17) 廣木尚「黒板勝美の通史叙述——アカデミズム史学による卓越化の技法と〈国民史〉」〔『日本史研究』六二四、二〇一四年〕。

- (18) 斎藤智志「近代日本の史蹟保存事業とアカデミズム」〔法政大学出版局、二〇一五年〕。

- (19) 中野弘喜「史学の「純正」と「応用」——坪井九馬三にみるアカデミズム史学と自然科学の交錯」〔前掲松沢編『近代日本のヒストリオグラフィ』〕。

- (20) 山口道弘「正閥——南北朝正閥論争」〔河野有理編『近代日本政治思想史——荻生徂徠から網野善彦まで』ナカニシヤ出版、二〇一四年〕、同「正閥再統論」〔『千葉大学法学論集』二八—三、二〇一四年〕、同「正閥再統論」〔千葉大学法学論集』二八—四、二〇一四年〕。

- (21) 拙稿「一八九〇年代のアカデミズム史学——自立化への模索」〔前掲松沢編『近代日本のヒストリオグラフィ』〕。

- (22) 前掲松島。